【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 大東港運株式会社

【英訳名】 DAITO KOUN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曽 根 好 貞

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目6番8号

【電話番号】 03 (5476) 9701 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 荻 野 哲 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目6番8号

【電話番号】 03 (5476) 9701 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 荻 野 哲 司

【縦覧に供する場所】 大東港運株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市港区築港二丁目1番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第1四半期 連結累計期間		第66期 第 1 四半期 連結累計期間		第65期	
会計期間		自至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自至	平成26年4月1日 平成26年6月30日	自至	平成25年4月1日 平成26年3月31日
営業収益	(千円)		4,735,985		4,868,475		18,737,997
経常利益	(千円)		179,571		199,640		612,130
四半期(当期)純利益	(千円)		99,327		123,593		358,307
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		125,015		148,892		414,041
純資産額	(千円)		3,686,626		3,981,512		3,989,367
総資産額	(千円)		9,831,287		10,730,310		9,992,613
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		10.58		13.17		38.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		37.5		37.1		39.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年6月30日)におけるわが国経済は、個人消費・雇用・生産活動・投資活動等の改善により自律的回復基調の動きが続きました。

しかしながら足元においては、消費税率引上げに伴う駆け込み消費の反動減に加え消費増税転嫁分を含む物価上昇 に所得の伸びが追いついていない状況から、今後の消費マインドへの懸念が残されました。

海外においては、米国は引き続き緩やかに成長、欧州も景気底入れ感が台頭する一方で、アジアでは一部の新興国で景気減速懸念が継続しました。

かかる環境下、当第1四半期連結累計期間における物流業界におきましては、アジアからの輸入は横ばい、米国・ 欧州からの輸入は弱含みとなりました。輸出に関しても横ばいで推移しました。

その中で当社取扱いの大きな部分を占める食品の輸入は、畜産物は増加、水産物はさけ、ますを中心に減少、果実・野菜等については増加となりました。

また、鋼材の国内物流取扱いにおいては堅調に推移しました。

このような状況の中、当企業集団は「『ありがとう』にありがとう」のコーポレートフィロソフィーの下で、第5次中期経営計画「新たな成長に向けて」の初年度を迎え、その各施策一つひとつに取り組むとともに積極的な受注活動を展開してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は、前年同期間比2.8%増の4,868,475千円となりました。また経常利益は前年同期間比11.2%増の199,640千円、四半期純利益は前年同期間比24.4%増の123,593千円となりました。

セグメント別の営業状況は、次のとおりであります。

[港湾運送事業および港湾付帯事業]

港湾運送事業は、港湾施設使用料収入およびコンテナ運送料収入が増加したため、営業収益は前年同期間比1.6%増の2,451,988千円となりました。

陸上運送事業は、コンテナ運送料収入が増加したため、営業収益は前年同期間比4.8%増の865,181千円となりました。

倉庫業は、入出庫作業料収入および保管料収入が増加したため、営業収益は前年同期間比6.5%増の905,152千円となりました。

通関業は、輸入申告料収入が増加した一方、輸入食品衛生検査料収入が減少したため、営業収益は前年同期間比3.3%減の545,301千円となりました。

この結果、港湾運送事業および港湾付帯事業の営業収益は前年同期間比2.5%増の4,767,623千円となり、セグメント利益は前年同期間比3.1%増の395,378千円となりました。

[その他事業]

その他事業は、倉庫賃貸料収入が増加したため、営業収益は前年同期間比19.2%増の100,851千円となったものの修繕費が増加したため、セグメント利益は前年同期間比62.0%減の1,637千円となりました。

セグメント別営業収益

区分	前第1四半期連結累計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日		当第1四半期連結累 自 平成26年4月 至 平成26年6月3	1日	前年同期間比	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	増減比 (%)
港湾運送事業及び 港湾付帯事業	4,651,380	98.2	4,767,623	97.9	116,243	2.5
港湾運送事業	2,412,558	50.9	2,451,988	50.3	39,430	1.6
陸上運送事業	825,343	17.4	865,181	17.8	39,838	4.8
倉庫業	849,760	18.0	905,152	18.6	55,392	6.5
通関業	563,718	11.9	545,301	11.2	18,416	3.3
その他事業						
その他事業	84,605	1.8	100,851	2.1	16,246	19.2
合計	4,735,985	100.0	4,868,475	100.0	132,489	2.8

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態の分析

(総 資 産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は10,730,310千円となり、前連結会計年度に比べ737,696千円増加いたしました。主な要因はたな卸資産が22,364千円、繰延税金資産が32,623千円それぞれ減少したものの、現金及び預金が249,333千円、受取手形及び営業未収入金が294,563千円、関税等立替金他(流動資産・その他)が78,080千円、建設仮勘定が128,520千円それぞれ増加したことによるものであります。

(負 債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は6,748,797千円となり、前連結会計年度に比べ745,550千円増加いたしました。主な要因は未払法人税等が177,026千円、賞与引当金が126,539千円それぞれ減少したものの、短期および長期借入金が632,502千円、支払手形及び営業未払金が190,239千円、退職給付に係る負債が124,154千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純 資 産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は3,981,512千円となり、前連結会計年度に比べ7,854千円減少いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が17,269千円、退職給付に係る調整累計額が10,629千円それぞれ増加したものの、利益剰余金が33,039千円減少したことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	37,589,000	
計	37,589,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	9,389,000	9,389,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	9,389,000	9,389,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 6 月30日		9,389,000		856,050		625,295

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			1217
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,380,000	9,380	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	9,389,000		
総株主の議決権		9,380	

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大東港運株式会社	東京都港区芝浦4-6-8	4,000		4,000	0.0
計		4,000		4,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,583,858	1,833,192
受取手形及び営業未収入金	2,741,953	3,036,516
たな卸資産	240,115	217,750
前払費用	41,202	71,873
繰延税金資産	118,607	53,871
その他	245,018	323,099
貸倒引当金	17,899	20,193
流動資産合計	4,952,855	5,516,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	381,986	373,764
機械装置及び運搬具(純額)	4,296	3,912
土地	2,267,637	2,267,637
リース資産(純額)	72,104	77,309
建設仮勘定		128,520
その他(純額)	50,693	55,787
有形固定資産合計	2,776,719	2,906,932
無形固定資産	392,926	365,423
投資その他の資産		
投資有価証券	729,349	761,444
破産更生債権等	65,297	64,997
繰延税金資産	324,877	356,990
その他	813,920	821,427
貸倒引当金	63,333	63,018
投資その他の資産合計	1,870,113	1,941,842
固定資産合計	5,039,758	5,214,199
資産合計	9,992,613	10,730,310

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,596,446	1,786,685
短期借入金	656,992	908,492
未払法人税等	195,338	18,312
賞与引当金	248,699	122,160
その他	390,404	488,189
流動負債合計	3,087,880	3,323,839
固定負債		
長期借入金	1,489,191	1,870,193
再評価に係る繰延税金負債	187,701	187,701
役員退職慰労引当金	3,308	3,421
退職給付に係る負債	1,056,185	1,180,339
長期未払金	77,240	77,240
その他	101,738	106,061
固定負債合計	2,915,365	3,424,957
負債合計	6,003,246	6,748,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	856,050	856,050
資本剰余金	625,295	625,295
利益剰余金	2,351,667	2,318,627
自己株式	1,300	1,414
株主資本合計	3,831,712	3,798,558
その他の包括利益累計額		· · ·
その他有価証券評価差額金	97,555	114,825
土地再評価差額金	29,849	29,849
為替換算調整勘定	16,399	13,799
退職給付に係る調整累計額	13,850	24,480
その他の包括利益累計額合計	157,655	182,954
純資産合計	3,989,367	3,981,512
負債純資産合計	9,992,613	10,730,310

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業収益	4,735,985	4,868,475
営業原価	3,696,326	3,801,914
営業総利益	1,039,659	1,066,561
販売費及び一般管理費	848,676	873,535
営業利益	190,982	193,025
営業外収益	·	
受取利息	1,115	1,209
受取配当金	4,339	6,223
受取保険金	514	
受取地代家賃	1,512	1,420
有価証券償還益	834	
複合金融商品評価益		4,038
その他	3,351	2,277
営業外収益合計	11,667	15,168
営業外費用		
支払利息	8,479	7,859
複合金融商品評価損	14,446	
その他	153	694
営業外費用合計	23,079	8,554
経常利益	179,571	199,640
特別利益		
固定資産売却益		299
投資有価証券売却益		797
特別利益合計		1,097
特別損失		
固定資産除却損	1,490	0
特別損失合計	1,490	0
税金等調整前四半期純利益	178,081	200,737
法人税、住民税及び事業税	33,054	16,015
法人税等調整額	45,699	61,129
法人税等合計	78,754	77,144
少数株主損益調整前四半期純利益	99,327	123,593
四半期純利益	99,327	123,593

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	99,327	123,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,001	17,269
為替換算調整勘定	3,687	2,600
退職給付に係る調整額		10,629
その他の包括利益合計	25,688	25,299
四半期包括利益	125,015	148,892
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	125,015	148,892

少数株主に係る四半期包括利益

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が125,447千円増加し、利益剰余金が81,553千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係) 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係) 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 (自 平成26年4月1日 至 平成25年6月30日) 至 平成26年6月30日) 減価償却費 52,175千円 50,880千円 (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月17日 取締役会	普通株式	65,700	7.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5 月16日 取締役会	普通株式	75,079	8.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計 算書計上額
	港湾運送事業及び 港湾付帯事業	その他事業	合 計	(注)1	(注)2
営 業 収 益					
(1) 外部顧客に 対する営業収益	4,651,380	84,605	4,735,985		4,735,985
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高		13,228	13,228	13,228	
計	4,651,380	97,833	4,749,214	13,228	4,735,985
セグメント利益	383,455	4,308	387,763	196,780	190,982

- (注) 1.セグメント利益の調整額は、全社費用196,780千円であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント	調整額	四半期連結損益計 算書計上額	
	港湾運送事業及び 港湾付帯事業	その他事業	合 計	(注)1	(注)2
営 業 収 益					
(1) 外部顧客に 対する営業収益	4,767,623	100,851	4,868,475		4,868,475
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高		18,509	18,509	18,509	
計	4,767,623	119,360	4,886,984	18,509	4,868,475
セグメント利益	395,378	1,637	397,015	203,990	193,025

- (注) 1.セグメント利益の調整額は、全社費用203,990千円であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
- 3.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更 したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。 当該変更による影響額は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円58銭	13円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	99,327	123,593
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	99,327	123,593
普通株式の期中平均株式数(株)	9,385,693	9,384,598

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月16日開催の取締役会において、平成26年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

75,079千円

1株当たりの金額

8円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成26年 6 月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

大東港運株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 湯浅 信好 盯

指定有限責任社員

印

公認会計士 有川 勉 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大東港運株式会 社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成 26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸 表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レ ビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対す る結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準 拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質 問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認 められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大東港運株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政 状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべて の重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期 報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。